

令和4年度 病院勤務以外の看護師等 認知症対応力向上研修

主催：大阪市

目的

日頃から高齢者と接する機会の多い病院勤務以外の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

配信期間

令和5年1月24日（火）～ 令和5年2月6日（月）

方法

YouTube で配信予定(URL は受講申込者にメールで送付)

対象者

大阪市内の診療所、訪問看護ステーション及び介護事業所等に勤務する看護師、歯科衛生士等の医療従事者

定員

500名 ※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

費用

無料 ※データ通信料は参加者負担となります。

研修内容（動画：100分程度）

講義 1

『知って得する認知症の基礎知識』

大阪市立弘済院附属病院 精神神経科医長
福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課 担当係長

丸田 純平氏

講義 2

『地域で活躍する看護師・歯科衛生士等が 認知症について知っておくべきこと』

医療法人圓生会 松本診療所（ものわすれクリニック）
（大阪市認知症疾患医療センター） 院長
大阪公立大学大学院生活科学研究科 客員教授

松本 一生氏

申込開始日

令和4年12月19日（月）

※裏面の手順により、大阪市ホームページまたはQRコードからお申込みください。

レポート提出

●研修受講後レポートを下記期限までに提出された方には、大阪市発行の修了証書を交付します。

※ レポート提出期限： 令和5年2月7日（火）

申 込 方 法

大阪市ホームページ、
(<https://www.city.osaka.lg.jp>) より検索
『大阪市行政オンラインシステム』ページへ



《手続き名》
【電子申請】令和4年度 病院勤務以外の看護師等
認知症対応力向上研修の参加申込（福祉局）

または

QRコードからのアクセス
（スマートフォン用）



申込期限：令和5年1月6日（金）17時まで

※お申込み者には大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課よりご案内をメールにて送付いたします。

※受信拒否設定をされている場合は、あらかじめ fa0266@city.osaka.lg.jp からのメールを受信できるよう設定の変更をお願いいたします。

《 注意事項 》

- 1度使用したメールアドレスは、2人目以降のお申込みには使用できません。他のメールアドレスからお申込みください。
- ご記入いただいた個人情報は、本研修の運営管理にのみ利用し、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。
- スライドや音声を含め、講義の録音、録画、二次使用は禁止いたします。

お問合せ先

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課（花本、森本）
〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
電話：06-6208-8051、8052 F A X：06-6202-6964

※本研修は、厚生労働省が定める認知症地域医療支援事業実施要綱の第7に基づく研修です。